



長野県報

8月30日(木)
平成30年
(2018年)
第3004号

目 次

規則

事務処理規則の一部を改正する規則(人事課) 1

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) 2

長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) 2

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定(薬事管理課) 2

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 2

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 3

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 3

大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による意見書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 5

都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止(都市・まちづくり課) 6

土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) 6

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) 6

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課) 6

平成29年度地方独立行政法人長野県立病院機構の財務諸表(健康福祉政策課) 8

規則

事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成30年8月30日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第44号

事務処理規則の一部を改正する規則

第1条 事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第2の7の(1)のアの(ヒ)を同(ヒ)とし、同(エ)から(ハ)までを同(エ)から(ヒ)までとし、同(リ)中「第55条の6第1項」を「第55条の7第1項」に改め、同(リ)を同(リ)とし、同(セ)中「第55条の5」を「第55条の6」に改め、同(セ)を同(リ)とし、同(リ)の次に次の事項を加える。

(セ) 第55条の5第1項の規定による進学準備給付金の支給

別表第3の5中「別表第2の7の(1)のアの(リ)」を「別表第2の7の(1)のアの(タ)」に改める。

第2条 事務処理規則の一部を次のように改正する。

別表第2の7の(1)のアの(リ)を同(リ)とし、同(タ)から(ヒ)までを同(タ)から(ヒ)までとし、同(リ)の次に次の事項を加える。

(タ) 第77条の2第1項の規定による返還金の徴収

別表第2の7の(1)のアに次の事項を加える。

(ナ) 第81条の3の規定による情報の提供等

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成30年10月1日から施行する。

人事課